

第 33 回首都圏県都市長懇話会 結果概要

1 首都圏県都行政事務研究会報告

平成 22 年度の懇話会で議論した「社会資本の維持管理・更新と有効活用」について、各市の事務担当者で構成する首都圏県都行政事務研究会による調査・研究の結果が、以下のとおり報告され了承された。

【報告の概要】

(1) 各市の現状や取組状況等について

ア 社会資本及び維持管理に関する状況について

施設規模や経過年数については把握が進んでおり、浄水場・下水処理施設・学校などの施設で老朽化（築後年数が 30 年以上）が進行している傾向にあった。一方、施設需要に関しては、多くの市で効率化が必要な施設があると考えているが、大規模開発などの理由から需要拡大が生じている地域もあった。

イ 財政状況について

保全費の現状把握や将来推計を実施する中で、全 7 市が将来的には保全費の確保が困難になると予想している。このような状況に対して、保全予算の配分基準の策定や基金設立等に着手している市もあり、必要な保全費を確保するうえで新たな仕組みが必要と考えていた。

ウ アセットマネジメント等の新たな管理手法の取組について

アセットマネジメント等の新たな管理手法の導入について、既に取り組んでいる市も多かったが、評価基準の策定や市民・利用者との合意形成などが課題となり、施設の評価や優先順位付けなど、施設の規模や配置の最適化へ向けた取組まで実施できている市は少なかった。

エ 東日本大震災を踏まえた維持管理上の取組について

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により、全 7 市で何らかの地震被害が生じ、沿岸部の市では液状化による被害が発生した。また、使用電力の削減へ向けた維持管理上の取組については、全 7 市が実施しており、設備機器の使用・稼働方法の見直しに関するものが多かった。

オ 市民への広報および普及啓発活動について

利用状況や劣化状況、更新費用、ランニングコスト等を施設白書のような形で市民や利用者へ広報・周知するような取組は実施されていなかったが、2 市が今後公表する予定となっている。

(2) 課題及び取組の方向性等について

厳しい財政状況において、公共施設の維持保全を適正に進めていくためには、アセットマネジメント等新たな管理手法について更なる導入推進を図っていくとともに、維持修繕・更新に関する基金の創立など必要な保全費を確保していくことが重要である。

そして、このような取組を進めていく上では、施設管理の現状を記載した公共施設白書等を作成、公表するなど、施設の規模やサービス水準の適正化などの必要性について、市民に理解を促していくことも重要である。

2 今年度の懇話テーマ

本日の懇話会では、「災害対策について」を議題に、首都圏県都各市長の考えや各市における取組などについて意見交換を行った。

(1) 提案理由

本年3月に発生した東日本大震災により、死者は約1万6千人、行方不明者は約4千人に達し、避難者は依然約7万人を下らない状況にあり、建築物についても約90万4千戸が倒壊等をするなど、未曾有の被害を受けた。懇話会を構成する首都圏においても、多くの住居の倒壊等や地盤の液状化、水道や道路等のライフライン、さらには、学校等の教育施設、福祉施設などにも大きな被害を受けた。

さらに、福島第一原子力発電所事故は、放射性物質による環境汚染の問題をはじめ、観光産業や農畜産物への風評被害など、現在においても、市民生活に多大な影響を及ぼしており、国民が安心して生活を営むことができる社会を構築することが求められている。

このような中、国においては、平成23年7月に「東日本大震災からの復興の基本方針」を取りまとめ、被災地域における社会経済の再生及び生活の再建と活力ある日本の再生のため、国の総力を挙げて、東日本大震災からの復旧、そして将来を見据えた復興へと取組を進めることとしている。

地方自治体においても、住民が安心して暮らすことのできるまちづくりのために、大震災からの復旧・復興はもとより、防災や減災についてあらゆる手段を講じていくことが求められており、地域防災計画の見直しなどが進められている。

首都圏県都においては、災害時における相互援助を図ることを目的に協定を締結しているが、近い将来、首都直下地震や東海地震が発生するものと予測されており、今後起こりうる大規模災害に適切に対処していくためにも、災害時の被害軽減に向けた対策、情報伝達体制の構築等が重要であり、首都圏県都が情報を共有し、連携して備えていく必要がある。

このような状況を踏まえ、首都圏県都市長懇話会において、各市の災害対策の状況や特色ある施策等について情報交換を行い、課題や今後の具体的な取組などについて議論を行うことは有意義であると考えられることから、第33回首都圏県都市長懇話会の議題として「災害対策について」を提案した。

(2) 合意事項

本日意見交換を行った「災害対策」についての各市の考え方や取組事例を参考に、首都圏県都行政事務研究会において引き続き調査及び研究を行い、今後起こりうる大規模災害に向けて、各市が情報を共有し、連携して備えていくことで合意した。

3 次回の開催市について

次回は、平成24年度に甲府市において開催する。